

個人データの外国における取扱いについて

最終更新日 : 2026年9月7日

本別紙は、当社個人情報保護方針「4. 個人データの外国における取扱いについて」に基づき、個人データが取り扱われる国または地域を開示するものです。

1. 個人データが取り扱われる国または地域

国または地域	取扱いの種類	主な利用目的
アメリカ合衆国	委託	音声認識および生成AIによる保育記録の作成支援、マーケティング施策の実施、社内業務システムの運用
欧州連合加盟国	委託	音声認識および生成AIによる保育記録の作成支援

委託先のインフラ構成上、上記以外の国において個人データが取り扱われる場合があります、あらかじめ具体的な国名を特定できないことがあります。この場合においても、当社は、委託先との契約により、法令に従い、必要かつ適切な安全管理措置を確保しています。

2. 当該国または地域における個人情報の保護に関する制度

アメリカ合衆国については、個人情報保護委員会が公表する外国制度の調査結果を参照しています。

https://www.ppc.go.jp/enforcement/infoprovision/laws/offshore_report_america/

欧州連合加盟国は、個人情報の保護に関する法律第28条第1項に基づき、個人の権利利益を保護する上で我が国と同等の水準にあると認められる個人情報の保護に関する制度を有している外国として指定されています。

<https://www.ppc.go.jp/enforcement/cooperation/cooperation/sougoninshou/>

3. 講じられている保護措置

当社は、個人データを取り扱わせる事業者との間で、データ処理契約の締結、体制の確認その他の方法により、以下を確保しています。

- ・委託目的以外の利用を行わないこと
- ・生成AIモデルの学習用データとして利用しないこと
- ・法令に従い、必要かつ適切な安全管理措置を講じること

4. 相当措置の継続的な実施の確保

当社は、定期的に各事業者における相当措置の実施状況を確認し、支障が生じている場合には是正を求め、または提供を停止します。

5. 情報提供の求め

本人から個人情報の保護に関する法律第28条第3項に基づく求めがあった場合、当社は、同法施行規則第18条第3項各号に定める事項について、遅滞なく情報提供します。